

全理連 6 発第 56 号
令和 6 年 7 月 1 日

各 会 員 殿

全国理容生活衛生同業組合連合会
理 事 長 大 森 利 夫

デジタル原則によるアナログ規制の見直し対応について

日頃より当連合会の諸事業推進につきましては、格別のご理解ご協力を賜り深謝申しあげます。

さて、このたび厚生労働省より、標記の件について当連合会へ連絡がありましたので、ご案内申しあげます。